

議 案 第 5 号

平 成 28 年 度  
公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

橋 本 市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	15,350	4,500	19,850
2 使用料及び手数料	554,198	1,347	555,545
3 国庫支出金	68,500	18,000	86,500
4 県支出金	5,054	1	5,055
6 繰入金	1,043,485	△59,672	983,813
8 諸収入	5,000	△4,850	150
9 市債	365,000	△30,000	335,000
歳入合計	2,059,645	△70,674	1,988,971

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費	1,106,659	△70,674	1,035,985
歳出合計	2,059,645	△70,674	1,988,971

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
1	△7,500	△56,267	△6,908
1	△7,500	△56,267	△6,908

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金 19,850 千円  
(項) 1 負担金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金	15,350	4,500	19,850
1 負 担 金	15,350	4,500	19,850
1 下水道事業費負担金	15,350	4,500	19,850

節		区 分	金 額	説 明
1	現年度分下水道費負担金		4,231	現年度分公共下水道事業受益者負担金 4,231 (下水道課)
2	滞納繰越下水道費負担金		269	滞納繰越分公共下水道事業受益者負担金 269 (下水道課)

(款) 2 使用料及び手数料 555,545 千円  
(項) 1 使用料

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料	554,198	1,347	555,545
1 使 用 料	554,183	1,300	555,483
1 下水道使用料	554,183	1,300	555,483
2 手 数 料	15	47	62
1 下水道手数料	15	47	62

節		区 分	金 額	説 明
2	滞納繰越下水道使用料		1,300	滞納繰越分公共下水道使用料 1,300 (下水道課)
1	下水道手数料		47	責任技術者登録手数料 37 (下水道課) 排水設備指定工事店登録手数料 10 (下水道課)

(款) 3 国庫支出金 86,500 千円  
(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金	68,500	18,000	86,500
1 国庫負担金	68,500	18,000	86,500
1 下水道事業費国庫負担金	68,500	18,000	86,500

節		区 分	金 額	説 明
1	下水道費負担金		18,000	社会資本整備総合交付金 18,000 (下水道課)

(款) 4 県支出金 5,055 千円  
(項) 1 県補助金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金	5,054	1	5,055
1 県補助金	5,054	1	5,055
1 下水道事業費県補助金	5,054	1	5,055

節		区 分	金 額	説 明
1	下水道費補助金		1	下水道事業促進整備交付金 1 (下水道課)

(款) 6 繰入金 983,813 千円  
(項) 1 繰入金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金	1,043,485	△59,672	983,813
1 繰入金	1,043,484	△59,672	983,812
1 一般会計繰入金	1,043,484	△59,672	983,812

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
		1 一般会計繰入金	△59,672	一般会計繰入金 △59,672 (下水道課)

(款) 8 諸収入 150 千円  
(項) 1 雑収入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
8 諸収入	5,000	△4,850	150
1 雑収入	5,000	△5,000	0
1 雑収入	5,000	△5,000	0
3 延滞金、加算金及び過料	0	150	150
1 延滞金、加算金及び過料	0	150	150

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
		1 雑収入	△5,000	下水道施設等移設補償金 △5,000 (下水道課)
		1 延滞金、加算金及び過料	150	過料 延滞金 80 70 (下水道課) (下水道課)

(款) 9 市債 335,000 千円  
(項) 1 市債

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
9 市債	365,000	△30,000	335,000
1 市債	365,000	△30,000	335,000
1 下水道事業債	365,000	△30,000	335,000

(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
		1 下水道債	△30,000	公共下水道事業債 流域下水道事業債 公営企業会計移行事業債 △22,500 1,500 △9,000 (下水道課) (下水道課) (下水道課)

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
歳入合計	2,059,645	△70,674	1,988,971

節		区 分	金 額	説 明

3 歳 出

(款) 1 下水道事業費 1,035,985 千円  
(項) 1 下水道費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	1,106,659	△70,674	1,035,985	1	△7,500	△56,267	△6,908
1 下水道費	1,106,659	△70,674	1,035,985	1	△7,500	△56,267	△6,908
1 流域下水道費	83,192	1,491	84,683		1,500	△9	
					1,500	△9	
2 総務費	71,589	△8,999	62,590	1	△9,000		
				1			
					△9,000		
3 流域関連公共下水道管理費	558,667	△62,966	495,701			△56,258	△6,708
							△368
						△56,258	△6,340
4 流域関連公共下水道事業費	392,400	△200	392,200				△200

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	1,491	7501 流域下水道事業負担金等に要する経費 (下水道課) 1,491
		19 負担金補助及び交付金 流域下水道事業負担金 1,491
13 委託料	△9,000	7502 総務に要する経費 1 (下水道課)
25 積立金	1	25 積立金 1 下水道減債基金積立金 1
		7518 地方公営企業法の適用に要する経費 △9,000 (下水道課)
		13 委託料 △9,000 公営企業移行業務委託料 △9,000
3 職員手当等	△168	7503 流域関連公共下水道管理人員費 △368 (職員課)
4 共済費	△200	
7 賃金	△300	3 職員手当等 △168 扶養手当 △100 勤勉手当 △68
12 役務費	△400	
13 委託料	△6,171	4 共済費 △200 職員共済組合負担金 △200
15 工事請負費	△11,340	7504 流域関連公共下水道管理に要する経費 △62,598 (下水道課)
19 負担金補助及び交付金	△44,387	7 賃金 △300 嘱託雇上料 △300
		12 役務費 △400 通信料 △400
		13 委託料 △6,171 施設維持管理委託料 △128 水質検査業務委託料 △1,330 北部ニュータウン中継ポンプ場保守点検委託料 △340 マンホールポンプ保守点検委託料 △1,560 管路カメラ調査委託料 △2,813
		15 工事請負費 △11,340 管路等移設工事費 △11,340
		19 負担金補助及び交付金 △44,387 流域下水道維持管理負担金 △44,387
4 共済費	△200	

(款) 1 下水道事業費 1,035,985 千円  
 (項) 1 下水道費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
							△200

節		説 明
区 分	金 額	
		7505 流域関連公共下水道事業人件費 △200 (職員課)
		4 共済費 △200 職員共済組合負担金 △200

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
歳 出 合 計	2,059,645	△70,674	1,988,971	1	△7,500	△56,267	△6,908

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

# 給 与 費 明 細 書

## 1 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	13		52,861	31,907	84,768	17,664	102,432	
補正前	13		52,861	32,075	84,936	18,064	103,000	
比 較				△ 168	△ 168	△ 400	△ 568	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後	1,806	948	6,600	558	13,201	8,052	418	324
	補正前	1,906	948	6,600	558	13,201	8,120	418	324
	比 較	△ 100					△ 68		

### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職 員 手 当	△ 168	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 168	手当額の変動等による減	扶養手当 △ 100 勤勉手当 △ 68



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成29年1月1日 現在	平均給料月額(円)	340,160
	平均給与月額(円)	400,801
	平均年齢(歳)	46歳 5月
平成28年10月1日 現在	平均給料月額(円)	337,551
	平均給与月額(円)	411,662
	平均年齢(歳)	46歳 3月

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	国の制度
		一般行政職(円)
高校卒	144,600	144,600
大学卒	176,700	176,700

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			合 計		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成29年1月1日現在	7			7		
	6	1	7.7	6	1	7.7
	5	9	69.2	5	9	69.2
	4	1	7.7	4	1	7.7
	3			3		
	2	2	15.4	2	2	15.4
	1			1		
	計	13	100	計	13	100
平成28年11月1日現在	7			7		
	6	1	7.7	6	1	7.7
	5	9	69.2	5	9	69.2
	4	1	7.7	4	1	7.7
	3			3		
	2	2	15.4	2	2	15.4
	1			1		
	計	13	100	計	13	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	理事・部長	参事・課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主事・技師

エ 昇給

区 分			合 計	代表的な職種	
				一般行政職	
補正後	職 員 数	(A) (人)	13	13	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	10	10	
	号給数別内訳	2号給	(人)		
		4号給	(人)	10	10
		5号給	(人)		
		6号給	(人)		
		1号給	(人)		
		3号給	(人)		
比 率 (B)/(A)		(%)	76.9	76.9	
補正前	職 員 数	(A) (人)	13	13	
	昇給に係る職員数	(B) (人)	10	10	
	号給数別内訳	2号給	(人)		
		4号給	(人)	10	10
		5号給	(人)		
		6号給	(人)		
		1号給	(人)		
		3号給	(人)		
比 率 (B)/(A)		(%)	76.9	76.9	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.025	2.175	4.20	有	
補正前	2.025	2.175	4.20	有	
国の制度	2.025	2.175	4.20	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	市内全域
支 給 率 (%)	0.7
支 給 対 象 職 員 数 (人)	13
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6.0

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	